

松阪市総合計画審議会委員からの松阪市総合計画（中間案）への意見と回答

令和2年10月12日 第3回総合計画審議会資料

資料1

No.	頁	大項目	小項目	意見	回答	担当課
1		全般		市民が各基本計画を知り、それを基に市民がどのような事が出来るかが記載されており良いと思います。ですが、前松阪市総合計画の認知度の点から「市民ができること」を実際に読み、行動する市民の数は非常に少なくなるのではないかと感じました。非常に難しい課題ではあると思いますが、松阪市総合計画以外にも「市民ができること」を発信することが出来ればより良くなると思います。また、いくつかの「市民ができること」に関しては、市民が実際に行動するにあたってハードルが高いと感じるものがありますので、少し現実的でないような気がしました。	ご指摘のとおり、総合計画の認知度が低いことは課題であると捉えております。SNSやアプリなどを活用し、「市が行うこと」「市民ができること」を今まで以上に発信をしていきます。「市民ができること」については審議会の中でご審議いただくなかでより良い物にしていければと思います。	経営企画課
2		全般		意識調査アンケートにおける回答で「ふつう」という回答を設けるのを1度廃止してみても良いのではないかと感じました。以前の審議会の際にも意見が挙がっていましたが、「ふつう」を選択すると市民がどのような考えで質問に回答しているかが不明確だと思うからです。	市民意識調査については、継続的な変化を計ることも目的の一つでありますので原則回答方法の変更は行いません。しかしながら、個々の政策課題についての調査については、調査する内容に応じて回答方法を柔軟に検討していきます。	経営企画課
3		全般		10年後の松阪はどうなっているのか？今と変わらないのか全く変わってしまったのか、分かっているのは子どもが減って、高齢者が増加しているということ。その時、市はどういう政策を持っているのか、年齢がきたから仕事はしなくても良いというのはどうだろうか。何歳になっても仕事をしながら年を重ねていくことは自分の励みにも健康の為にも良いと思う。しかし、若い時と違って長時間は無理だともうから、NPOとか企業が率先して休耕田を利用して、無理なく働ける場所を作ることが必要だと思う。これからの気候変動、世界の移り変わり色々なことを考えれば松阪市での自給自足が必要なことが来ると思う。その時のために今からの色々なことを考えていくのは必要ではないだろうか。	ご指摘のとおり、少子高齢化は喫緊かつ不可避の問題であると認識しております。今回政策を横断する取り組みで「超高齢社会対策の推進」として超高齢社会対策検討委員会の提言から多くの示唆をいただきました。その中では、高齢者が元気に活動できる場所と機会づくりといった高齢者が無理なく働いたり、活動したりできる場所づくりの方向性も示されております。ご提案にあるような今後の具体的事業展開についてはこうした方向性に沿うかたちで検討してまいります。	経営企画課
4		全般		『基本計画』には新しい取組が追加されておりますが、取組が追加されればされるほど、予算を圧迫してしまい、数年後には『予算が無いので出来ない』という結果にならないでしょうか？少し心配しております。『少子化』『超高齢化社会』の影響により松阪市の収入が減っていく未来に向かって、何をしたらよいか？	ご指摘のとおり、少子化や超高齢社会が進むことによる収入の減少や扶助費等の支出増加は大きな問題となります。まず市としては、企業誘致に力を入れるなど財源確保の取り組みを進めるとともに、何を重要視して予算を割り振るかということを考え、事業の選択と集中を図っていきます。また、新総合計画には令和5年度までの主な取り組みを記載させていただいておりますが、実際は毎年度の予算見積および査定を行った後、議案として議会上程し議決されることとなります。その過程で結果的に予算確保ができない事業もあるかと考えられますが、それぞれの段階において将来も含めた負担のバランスを考慮しながら、今後の行政運営が立ち行かなくなることはないよう、判断を行ってまいりますのでご理解をお願いいたします。	経営企画課
5	P34	子ども・輝たく	児②へ未援の就学	保育士不足の解消や幼稚園での預かり保育を増やすには、保育士、幼稚園教諭が必要になることから、市民にできることで、「幼稚園教諭、保育士資格のある人は生かしましょう」などの記載ができるのではないかと。	現時点において、「保育士不足」が最重要課題の一つであるため、この解決のため、ご意見をいただいたとおり「市民ができること」として、「保育士資格等を活用ししょう」等の記載を追記する方向で検討します。	こども未来課
6	P34	子ども・輝たく	児②へ未援の就学	市民ができることで、「子どもと過ごす時間を大切にしましょう」とあるが、子どもと関わる時間が意味のある時間を過ごしているか、愛着形成をしましょうとか、もう一歩踏み込んだものを検討してはどうか。	市総合計画としての記載となりますので、全般的に他項目の表現のバランス等も確認・調整等し、検討します。	こども未来課
7	P34	1・輝たく子ども	②未就学児への支援	保育士不足の根本原因は何なのか？それを取り除く具体的な施策を示さないのは説得力に欠けると思う。	現時点において、「保育士不足」が最重要課題の一つであるため、この解決のため、ご意見をいただいたとおり具体的な対策として「保育士確保」、「働きやすい環境づくり」の取り組みとして、「保育士修学資金貸付、私立保育園への補助、保育現場ICT化」等を記載を追記する方向で検討します。	こども未来課

No.	頁	大項目	小項目	意見	回答	担当課
8	P35	1 輝く子どもたち	③ 学校教育の充実	<p>「家庭学習におけるICTの活用度4.6%→75%」について</p> <p>75%という数値目標が高いのではないかと感じました。新型コロナウイルス感染症により学校や塾に向いて学習することが困難となっている現在の状況下で、ICTを用いた学習の促進は重要なことではあると思います。しかし、学校に通う子をもつ75%の家庭でICTを導入するのは家庭環境を加味すると難しいのではないかと思います。</p> <p>少しずれてしまいますが、「ICT」自体を市民が理解していないのではないかとという疑問もあります。また、家庭学習でのICT促進を行う過程で松阪市がどのようなことが出来るのかという点を詳しく知りたいと感じました。</p>	<p>タブレットの整備について</p> <p>国はGIGAスクール構想として「学校の高速無線LAN」と「一人一台タブレット端末」の整備を打ち出しております。</p> <p>本市においても、来年（2021年）1月をめどに小学校1年生から中学校3年生まで、市内全児童生徒に一人一台のタブレットを貸与し、全家庭平等にICT環境をそろえることとなります。</p> <p>ICTの家庭学習における活用について</p> <p>今回、子どもたちに貸与するタブレットは、授業だけでなく、家庭に持ち帰り、宿題等でも活用していきます。これまでの宿題は、例えば、計算ドリル、漢字ドリルのような教材やプリントを利用して行ってきました。今回、整備するタブレットには、これらの教材を入れて活用することができます。</p> <p>また、タブレットを活用することで、例えば、割り算が苦手な児童がタブレット上で何度も計算練習ができたり、家庭の草花を撮影して、学校で学んだ草花と比較して違いを見つけたり、ネットにつないでそれぞれが調べたいことを調べる学習をしたりするなど、これまでできなかった宿題、個に応じた宿題も可能となります。</p> <p>このようなICT環境が整備されることで、家庭学習においてもICT活用は高まると考えており、数値目標を達成することは実現困難ではないと考えています。</p> <p>今回のGIGAスクール構想に関わり、ICTの整備は進みますが、子どもたちの学びを豊かにする授業や宿題等でのICTの活用のソフト面について市としては継続して研究を行い支援していきます。</p>	学校支援課
9	P35	1 輝く子どもたち	③ 学校教育の充実	<p>GIGAスクール構想で、本当は5年間かけて導入予定であったものが1年で導入される。スマホ、タブレット等SNSでの犯罪が増えてきており、急な導入で準備ができていない保護者がいる。保護者や地域へのICT教育も取組に入れていかないといけないのではないかと。</p>	<p>今回の整備で、市内の全ての子どもたちがタブレットを活用することとなります。各校においては、子どもたち一人一人に当事者意識を持たせるとともに、これまで行ってきた情報モラル教育をさらに充実させていきたいと考えています。</p> <p>学校での授業だけでなく、家庭に持ち帰り、宿題等でも活用していきたいと考えておりますので、総合計画への記載について検討を行うとともに、各家庭での活用に合わせて、保護者・地域住民等にも情報を提供し、活用のねらいや留意事項など、ご理解ご協力をお願いしていきます。</p>	学校支援課
10	P38	2 いつまでもいきいき	① 健康づくりの推進	<p>大腸がん検診受診率を目標項目に挙げているのは？他の癌検診に比べて受診率が悪いのでしょうか。</p>	<p>10年後を目指す姿を健康寿命85歳以上としております。この健康寿命とは、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことを示しており、健康寿命85歳以上を目指す有効な取組みのひとつに大腸がん検診受診率15%を設定いたしました。</p> <p>国立がん研究センターでの2020年のがん統計予測において、大腸がんの罹患数が一番多く、死亡予測では2番目に多くなっております。男女ともに、大腸がんの早期発見・早期治療を推進することが、有効な取組みであると考えます。</p> <p>国の「健康日本21（第2次）」中間報告においても、引き続き予防を含めた総合的ながん対策を推進し、がん検診の受診率の向上を目標項目としています。松阪市では女性ががん検診の受診率向上を目標に重点的に取り組んできましたが、性別に関係なく、罹患の多い大腸がんに対し、次期取り組みを重点的にすすめていくため目標項目としました。</p>	健康づくり課
11	P40	2 いつまでもいきいき	② 地域医療の推進	<p>新型コロナ等の感染症専門の病院と検査センターを作れないのか。</p>	<p>感染症専門病院についてご提案いただきましたが、病院の設置については県の医療計画、地域医療構想に委ねられており、市としての回答はできかねます。</p> <p>県においては、従来の感染症指定医療機関の病床に加え、新たな感染症が発生した場合に、円滑に患者の受入協力体制がとれるよう整備に取り組んでいるところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化につきましては、令和2年7月に、市PCR検査センターを開設しました。地区医師会、三基幹病院、保健所等関係機関との連携を取りながら、感染症対策に取り組んでまいります。</p>	市民病院事務部 健康づくり課

No.	頁	大項目	小項目	意見	回答	担当課
12	P40	2 ・ いつ まで も い き き と	②  地域 医療 の 推 進	一人一人の市民の医療情報が、医療機関全体の横のつながりとして連携できて個人ナンバーのように一つのデータとして（医療機関同士の情報の共有）総合的に管理できるといいなと思う。かかりつけ医をもったからといって安心して生活できるとはあまり思いません。通い続けて信じていて、おかしかったところにセカンドオピニオンにかかったところ癌が発覚した身内の話も聞いたことがありますし、かかりつけ医100%の市民を目指すことに疑問を感じます。医療情報の共有システムの開発のほうがより望ましいと考えます。	医療情報の共有システムにつきましては、厚生労働省が、「健康・医療・介護情報利活用検討会」にて、検討を進め、全国共通のシステムとして実現に向け動き出している状況です。 「かかりつけ医」につきましては、一人に限定することなく、体調が悪い時などにまず相談する、自分のことをよく知っていて信頼できる医師をイメージしていただければと思います。 医療計画においても、医療機能の分化・連携の推進として、かかりつけ医の役割を重視し、その普及と啓発を図る必要があるとしています。また、地域包括ケアシステムの推進においても、かかりつけ医を持ち、関係機関が連携していくことが求められており、指標として国等比較対象できる数値として、めざす姿としております。	健康づくり課
13	P41	2 ・ いつ まで も い き き と	③  地域 の 福 充 社 実 ・ 生 活 支 援	自立支援プログラムによる就労支援での自立件数を維持ではなく、増加を目指していただきたい。8050問題など、社会問題も踏まえると現状維持でいいのでしょうか。生活保護受給者の就労支援をサポートに関わることで、本当の自立に向けて件数の増加をお願いしたい。そのためには、専門的な分野の関わりが大きくなると思いますが。	自立支援プログラムによる就労支援での自立件数を維持ではなく、増加を目指していただきたい。とのご意見をいただきましたが、自立件数を「維持」とした理由は、保護世帯が減少している中、高齢者世帯が増加しているため、自立支援の対象被保護者が減少しています。 新型コロナウイルスの影響で、今後、保護世帯が増加すると想定はしていますが、一方で新型コロナウイルスの影響により事業者が採用人数を削減したり、受け入れをしない、あるいは、従業員を解雇するという状況がみられます。このことは「自立に向けて」の阻害要因となります。こうした要因もございしますが、冒頭に述べた対象世帯数が減っていることを踏まえ、件数を「維持」とさせていただきます。	保護課
14	P43	2 ・ いつ まで も い き き と	④  高 齢 者 福 祉 の 推 進	看取り率25%を目指しているが、かかりつけ医による訪問診療や訪問介護などのサービスが乏しいと在宅での看取りは困難です。在宅医にて看取りをしていただけた医療関係と介護サービスの連携が課題として必要ではないでしょうか。課題の医療や介護サービス等・・・とありますが、生活支援サービスや移動支援は医療の補完はできないとおもいます。介護サービスの補完なら可能だとおもいますが。	在宅で医療的処置が必要な高齢者の増加が見込まれるなか、国が示す看取り率の指標となる在宅とは、自宅の他、老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者住宅も含まれ、施設等の看取りが増えています。訪問診療、訪問看護や介護サービスとの連携は大きな課題でありご指摘のとおりですので、課題・主な取り組みに追加をさせていただきます。 課題：「在宅看取りをすすめるためには、在宅医療と介護サービスの連携の充実が必要です。」 主な取り組み：「New! 医療と介護の連携ハンドブックを活用し、本人の望む終末期を支えていきます。」 生活支援サービスや移動支援は医療の補完はできないという点についてですが、高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、自助互助の考え方のもと、生活支援サービスや移動支援の創設をめざした市民の意識啓発や検討をすすめています。また、地域の限られた医療資源において訪問診療等の人材不足が懸念されており、市内全域への提供が困難な現状があるなかで、通院のための交通手段や移動支援のニーズに対して、多様な団体の協力において解決できるよう協議を図っていきます。課題を一部修正させていただきます。 課題：「医療や介護サービス等公的サービスを補完する生活支援サービスや移動支援が必要です。（「医療や」を削除）」	高齢者支援課
15	P43	きま 2 い で ・ き も い と いつ	福④ 社 高 の 推 進 者	市民ができることで、「介護予防活動に参加しましょう」とあるが、高齢者になってからではなく、40～50代でコミュニティに関わっていく必要があるのではないかと。	ご意見のとおり、介護予防活動は高齢になって始めるのではなくもっと若い年代からの健康づくりと望ましい生活習慣に努めることが重要です。このことは「健康づくりの推進の施策」と「市民活動推進の施策」でふれておりますので、ここでの記載はこのままとします。	高齢者支援課
16	P43	きま 2 い で ・ き も い と いつ	福④ 社 高 の 推 進 者	イベントをする時に松阪市内ですることが多い。高齢者に乗り合わせでと言うが、事故を起こした時の責任や補償も問題がある。どういう交通手段を使うか検討してほしい。	高齢者の交通手段は大きな課題と考えております。移動支援の効果的な取り組みについては、公共交通の充実を図りながらすすめていく必要がありますので、今後も検討してまいります。	高齢者支援課

No.	頁	大項目	小項目	意見	回答	担当課
17	P45	2 ・ いつまでもいきいきと	⑤ 障がい福祉の推進	障がい者が介護保険制度を利用するにあたり、障がい福祉サービスからの移行がスムーズに行われるように、相談支援員・介護支援専門員、行政窓口との連携が求められています。を追記していただきたい。または、P46の超高齢社会に向けた視点の部分でも可能なら。	障がい者の幼児期～学齢期～成人期～高齢期にかけて、また、入院から在宅への移行などさまざまなライフステージに応じて必要な障害福祉サービスを受けることができるよう、相談支援事業者を中心として途切れのない支援を進めていることから、「現状」において「障がい者や障がい児のライフステージに応じた途切れのない支援を進めています。」と記述しています。 意見にある「障がい者が介護保険制度を利用するにあたり、障がい福祉サービスからの移行がスムーズに行われるように、相談支援員・介護支援専門員、行政窓口との連携が求められています」についても、これを含んだ支援を行っているものと認識していますが、委員のご指摘のとおり課題も残るところです。 なお、同年度（令和2年度）中に『松阪市障害福祉計画』を策定することとしており、障害福祉サービスに係る個別具体的な課題等については、ご指摘の課題を含めて当該計画に記述することとしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	障がい福祉課
18	P.54	3 ・ 産 業 力 あ る	⑤ 連 携 の 推 進 ・ 企 業 誘 致 ・	主な取り組みとして、市内への新規企業進出や設備投資に対するワンストップサービスの具体的な内容があった方良いと思います。（ワンストップサービスが、どこからどこまでのサービスかわからないため）	ご指摘のとおり、より具体的な内容とし「市内への新規企業進出や設備投資に対し、産業用地の確保を含め立地場所の提案から工場等建設にかかる行政手続き、創業後のフォローまで支援するワンストップサービスを進めます。」と記載します。	企業誘致連携課
19	P54	3 ・ 活 力 あ る 産 業	⑤ 企 業 誘 致 ・ 連 携 の 推 進	企業立地件数は現状維持の目標になっていないか。企業誘致によりどれだけの世帯数が増えているのか。どう分析しているのか。企業立地件数の目標だけでは不十分ではないか。ICT関係の企業も誘致していると思うが、マザー工場の誘致など、もう少し突っ込んだ内容にした方が良いのではないか。	新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の縮小により、投資を予定していた企業の一部が投資の延期もしくは中止していますが、一方で、サプライチェーンの国内回帰の動きもあることから、企業立地件数の数値目標は現状維持（3件/年度）としています。  現在、若い世代の人口流出が増加しており、解決策の一つとして働く場の確保が挙げられます。企業立地を推進することで、流出人口の減少さらには、南三重の雇用拠点を構築することを重視しており、その結果、世帯数の増加にも結び付くものと考えています。そのため具体的な世帯数の増加数については言及していません。（平成28年から昨年度までの松阪市総合計画期間において、工場等の新設又は増設に関して15件の立地協定を締結しており、約400億円の投資と、530名以上の雇用の増加が見込まれています。）  成長産業（ICT関連も含む）や企業重要拠点（マザー工場も含む）は引き続き立地のターゲットとしており、主な取り組みとして言及しておりますので、追記はいたしません。	企業誘致連携課
20	P54	3 ・ 産 業 力 あ る	⑤ 連 携 の 推 進 ・ 企 業 誘 致 ・	企業誘致の課題で、産業用地の確保とあるが、その主な取組として立地場所の選定から工場等建設にかかる行政手続き、創業後のフォローまで支援するワンストップサービスを進めるというものとは違うのではないか。産業用地は中核も天花寺ももうないので、はっきりと取組として産業用地を書いてもらってはどうか。	ワンストップサービスにおいて、企業ニーズに基づき、新たな産業用地の候補地を含めて立地場所を提案することから、「市内への新規企業進出や設備投資に対し、産業用地の確保を含め立地場所の提案から工場等建設にかかる行政手続き、創業後のフォローまで支援するワンストップサービスを進めます。」と記載します。	企業誘致連携課
21	P57	3 ・ 産 業 力 あ る	域⑦ ブ 松 阪 興 牛 ド ・ 地	特産品をイノベーションして、違う商品を作っていくことも大事なのではないか。	10年後のめざす姿にも明記していますが、松阪ブランド認定制度を活用し認知度の高い松阪牛に次ぐ特産品を発掘し、全国に発信することで松阪市の知名度及び特産品の認知度の向上を図り、販路拡大とともに消費者の拡大に努めていくことから、主な取組の「地場産品の販路拡大に向けた取組を実施します。」を「地場産品の発掘と品質向上、販路拡大に向けた取組を実施します。」に修正します。	地域ブランド課
22	P59	3 ・ 活 業 力 あ る 産	⑧ 福 雇 祉 用 の ・ 充 勤 実 労 者	1992年に国際交流協会ができた時に1,000人だった外国人も4,000人に増加し、人口比で2.5%を占めている。今後の外国人に対する考え方をどこかに盛り込んだ方が良いのではないか。全体として、外国人に対する記述がない。雇用・勤労への記載を検討してはどうか。	外国人に対する施策としては、雇用就労のほか、子育て、教育、保健福祉、生活環境、地域づくり、防災など多様な行政サービスにわたることから、外国人に対する全体的な記述は「4-6人権尊重・多様性社会の推進」に記述すればよいものと考えます。 雇用就労への記述につきましては、課題の部分において「若者・中高年・女性・障がい者などの求職者」を「若者・中高年・女性・障がい者・外国人などの求職者」に修正します。	商工政策課

No.	頁	大項目	小項目	意見	回答	担当課
23	P74	5 心・安全 生活・安	① 交通の 充実 安全	10年後に交通事故死者数ゼロにする目標や、交通マナーが悪いと思っている市民意識が高い事を踏まえると、主な取り組みの内容に意気込みが感じられないので、内容的に、もう一步踏み込んだ取り組み内容があってほしい。 (例えば、高齢者の交通事故者が多いことが分かっているので、高齢者向けの交通教育を実施するなど。)	ご指摘のとおり、具体的な取組として「高齢ドライバー向けの安全運転講習の実施」を主な取組の記述に追加します。	地域安全対策課
24	P74	5 な安全 生活・安 心	① 交 通 充 実 安 全 対 策	交通安全の数値目標で交通事故死傷者数は令和元年度の評価がSであるが、交通事故死亡率割合が高いので、交通事故死者数も指標に入れてほしい。 高齢者の事故以外にも自転車事故も多いのではないかと。Newの取組がないので入れてほしい。	交通事故死者数については、平成29年9人、平成30年6人、令和元年15人と数値が小さいことから数値目標に入れておりません。また、交通事故死者数の数値目標を設定するならば「ゼロ」以外では難しいと考えております。 自転車事故については、昨年の松阪市内での自転車乗車中での負傷者数は、36人で全体の約1割となっています。 Newの取組として「高齢ドライバー向けの安全運転講習の実施」を主な取組の記述に追加します。	地域安全対策課
25	P76	5 安全 生活・安 心な生	③ 防 災 策 の 充 実 危 機 管 理 対 策	緊急時における電気や水道等の正確な情報があると安心できるので、そういった記載を入れてもらってはどうか。	緊急時における電気や水道等の正確な情報について、災害についての対応は各企業になりますが、現在、市では災害時にホームページを緊急用ページ「災害対応用ページ」に切り替え、気象関連情報、官公庁情報、ライフライン、交通情報、避難所情報等を掲載しており、ライフライン情報では「中部電力（停電情報）・ガス会社一覧・松阪市上下水道情報・災害用伝言サービス（総務省）」を掲載しております。 また、パソコンや携帯電話をお持ちで無い方への対応ですが、災害時の情報伝達の課題はございますが、地域での出前講座等で市民の取り組み（自助）として、日頃から停電や断水への備えについての啓発や広報紙での周知を行っていきたくと考えております。	防災対策課
26	P79	5 心・安全 生活・安	⑤ の 充 実 浸 水 対 策	市内の河川に関して、ごみや土砂が積み上がり水深が浅くなってきていると思うので、清浄願いたい。近年異常気象で豪雨が多いため氾濫の危険がある。	浸水対策の充実の項目の主な取組で、河川の堆積土砂の撤去については記載しております。 具体的な取組としては、河川管理者（国・県・市）によるパトロール及び地元からの要望に基づき、土砂撤去を実施しています。今後も引き続き、松阪市管理の河川については、計画的に堆積土砂の撤去を進めていきたくと考えています。また、国・県管理の河川については、毎年、計画的な土砂撤去を進めていただくよう要望活動を行っています。	土木課
27	P86	6 活・快 適な生	③ 通 地 域 充 実 公 共 交 通	車に乗れない高齢者の移動手段を考えて欲しい。高齢者の免許返納の代替手段を書いてもらってはどうか。	交通弱者には、車に乗れない高齢者も含まれます。 高齢者や運転免許証自主返納者など交通弱者の移動手段については、今後、適正な利用者負担や運行形態など交通政策のあり方を検討していくものであり、具体的な移動手段につきましては、その検討過程を踏まえ、検討していきます。	商工政策課
28	P87	6 快 適な生 活	④ 環 境 市 の 空 間 整 備 住	空家はたくさんある。空家を利用して人を誘致することを考えられないか。交通の便も考えた地域の空家を改修すれば移住・定住に繋がるのではないかと。	ご指摘のとおり、市内にも空家が多数存在しており、今後も増加していくことが予想されます。その多くは改修等を行えば利用が可能な状態の空家であり、半数以上を占めていることから、今後は利用可能な空家について、民間の不動産市場へ流通を促すことや再利用への支援等を図ることで、新たな居住者の増加に繋がるよう施策を研究してまいります。	建築開発課
29	P111	総合 戦略	数 値 目 標	国の基本施策を受け止め、4つの分野に取り組みを展開する方向性の示し方は大変良いと思います。 同じページで、数値目標が人口で減っている。目標としてどれだけ頑張っているのがわからないので、人口減少率も数値目標に挙げて、現在よりR5が人口減少率として改善されている事が分かるようにした方が良いと思います。	ご意見の人口減少率については数値目標の候補の1つと考えられますが、今回の人口の将来展望を設定する際の仮定として「合計特殊出生率」を2040（R22）年に2.1人に、また「転出超過数」を2035（R17）年に0人にするように数値を置き、2060（R42）年までの人口推移を算出しております。総合戦略においては、この将来展望そのものが目標となっておりますため、目標としては人口で示させていただいております。 なお、人口の数値目標に対する現状値は毎年確認し、進捗を確認してまいります。	経営企画課
30	P112	総合 戦略	定 住 促 進	具体的な施策としてテレワークと働き方改革として、サテライトオフィスの活用促進活動の支援の具体的な施策として、総務省の「お試しサテライト事業の推進」に応募することも検討していただければと思います。	移住及び関係人口の増加促進と地域経済の活性化を図るため、新しい生活様式にあわせた働き方としてサテライトオフィス等の活用を促進するうえで、その都度状況に応じた施策等の活用も積極的に検討していきます。	地域づくり連携課